

2022年 11月 18日

太田市教育委員会
教育長 恩田 由之 様

全群馬教職員組合 太田支部
支 部 長 野村 和樹

2022年度 生活・教育要求書

太田市の教育の充実・発展，教職員の待遇・労働条件改善のために，日頃からご尽力
いただいておりますことに心から敬意を表します。

さて、教職員の「働き方改革」が叫ばれて数年が経ちますが、業務の精選が進んでい
るとは言い難い現実があります。各学校の自主性を尊重するのは当然です。しかし、教
職員の働き方を正常化するための業務精選は、各学校に任せているだけでは進みません。
自主性を尊重することと、法令違反を黙認することは同義ではありません。

文科省が言うように、「学校教育は、教師と児童生徒との人格的な触れ合いを通じて
行われるもの」です。そのためには、教職員が人間らしい生活を送るための時間的余裕、
精神的余裕が必須であり、自主性の名の下に行われている、違法性が疑われる働き方
について是正することが急務です。教育現場の切実な下記要求事項についてご検討の上、
文書で回答されますようお願い申し上げます。

記

- 1 変形労働時間制を導入しないこと。
- 2 通常学級に在籍する自閉症スペクトラム障害や ADHD、LD 等の児童・生徒の教育
のために支援員等の追加人員を各校、各学年に整備すること。
- 3 通級指導教室の人員を拡充し、希望する児童がすぐに通級できる体制を構築するこ
と。
- 4 小学校における教科別担任制に当たっては、人的配置を充実し、教員一人につき一
日2時間以上の空きコマを確保できるようにすること。
- 5 コロナ禍において削減もしくは簡素化された行事について、再過熱し、教育の本来
の目的から逸脱しないよう指導すること。
- 6 教育支援委員会調査委員は、教員の本来業務ではないものであり、児童生徒及び教
員にとって不利益が大きいため、発達検査は外部委託をすること。
- 7 留守番電話サービスを活用するなどして、学校が電話を受ける時間を制限すること。

- 8 ICT 機器の使用については各教員の判断によって、必要に応じて使えばよいことを周知し、機器の使用自体が目的化しないよう指導すること。
- 9 多忙化の大きな要因の1つである、指導主事の計画訪問を大幅に削減すること。
- 10 教育公務員特例法 22 条の理念に鑑み、自主的な研修が行えるよう配慮すること。
- 11 教職員の未配置が起こらないよう、指導主事の派遣も含め市教委が責任をもって、具体的な措置を講じること。
- 12 学校 ISO については、環境問題に対する意識の醸成という理念のみを継承し、無用な負担となっている報告書の提出を廃止すること。
- 13 超勤 4 項目についてすべての教職員に周知し、法令に則った労務管理をするよう管理職を指導すること。また周知するための具体的な方策を示すこと。
- 14 県教委から「部活動の顧問については職員の意向を十分配慮する。また、顧問を強要することのないよう管理職を指導する」という回答を得ている。市教委の責任としてこれを確実に実行すること。また実現のための具体的な方策を示すこと。
- 15 文科省が「基本的には学校以外が担うべき業務」と示しているにも関わらず、各学校で当然のように行われている勤務時間外の交通指導や校外見回りなどに関して、市教委としての指針を示し、法令に沿った勤務体系を構築するよう、管理職を指導すること。
- 16 学校の施設管理責任は管理職にあることを明示すること。また校舎の施錠を日直に委嘱するのであれば、必ず勤務時間内に設定するよう、管理職を指導すること。
- 17 修学旅行等、超勤 4 項目に規定されている勤務時間の割り振りは、半日勤務日などを設け、その週内に取れるよう配慮すること。
- 18 暖房の集中管理をやめ、20℃の室温設定はあくまで目安とすること。
- 19 過剰な要求をしてくる保護者への対応は担任まかせにせず、管理職及び市教委の責任において対応すること。
- 20 教職員の業務上の過失や事故によって損害賠償が生じた場合、国家賠償法に鑑み、教職員個人に賠償責任を負わせないこと。
- 21 管理職からのハラスメントはもちろん、教員間のハラスメントも根絶するよう管理職を指導すること。
- 22 異動に際しては、本人と合意するよう、早い時期から十分協議すること。
- 23 人事個票に、本人の意に反する記述の強要や誘導が行われないようにすること。「この内容では受け取れない」等、書き直しの強要を根絶すること。
- 24 日本国憲法、子どもの権利条約を遵守し、教職員の人権、児童生徒の人権を尊重した学校運営を行うこと。

以上